

近畿地方整備局 入札監視委員会（平成２９年度第一部会第１回定例会議）審議概要

開催日及び場所		平成２９年６月１２日（月） 大阪合同庁舎第１号館 第一別館 大会議室				
委 員		神田 彰 （関西経済連合会 理事） 木村 亮 （京都大学大学院 教授 今回抽出担当） 熊谷 礼子 （帝塚山大学 教授） 高橋 司 （勝部・高橋法律事務所 弁護士 第一部会長） 横田 直和 （関西大学 教授） （五十音順、敬称略）				
審議対象期間		平成２９年１月１日 ～ 平成２９年３月３１日				
抽出案件 総件数８件（工事４件、業務３件、役務及び物品１件）						
契 約 方 式		件数	件 名	契約日	契約業者名	契約金額
工 事	一般競争入札 (WTO 対象)	１件	水海川導水トンネルⅠ期工事	H29. 2. 17	(株) 熊谷組	6, 197, 040, 000
	一般競争入札 (WTO 対象外)	２件	九度山樋門ゲート設備新設工事	H29. 3. 22	福井鐵工 (株)	47, 444, 000
			国道１７５号他舗装修繕工事	H29. 3. 30	金下建設 (株)	116, 964, 000
	随意契約 (技術提案交渉方式)	１件	国道２号淀川大橋床版取替他工事	H29. 1. 31	Ｉ Ｈ Ｉ インフラシステム・横河住金ブリッジ [®] 特定建設工事共同企業体	7, 946, 640, 000
業 務	簡易公募型 競争入札	２件	すさみ串本道路橋梁部他地質調査業務	H29. 3. 2	サンコーコンサルタント (株)	22, 572, 000
			道路管理データベース更新業務	H29. 1. 17	(株) 長大	27, 000, 000
	簡易公募型 プロポーザル	１件	由良川中下流対策事業監理業務	H29. 3. 7	(一社) 近畿建設協会	131, 133, 000
役務及び物品	一般競争入札	１件	淡路地区トイレ洋式化改修作業	H29. 2. 8	(株) 明和工務店	7, 282, 000
委員からの意見・質問、それらに対する回答等		意 見 ・ 質 問			回 答	
		別紙のとおり			別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし				

意 見・質 問	回 答
【報告事項】 ■ 四半期毎の発注状況報告 ・特に質問なし。 ■ 指名停止措置の運用状況報告 ・特に質問なし。 ■ 談合情報等の対応状況資料 ・談合疑義案件が発生すれば、公取及び警察へ経過報告するだけでなく、悪質な案件は告発も行うのか。 ■ 再度入札における一位不動状況 ・特に質問なし。 ■ 低入札調査対象工事・業務の発生状況 ・特に質問なし。 報告については了承する。 【審議】 ■ 抽出案件結果報告 ■ 抽出案件説明及び審議 ● 1. 一般競争入札方式(WTO 対象) (水海川導水トンネルⅠ期工事) ・大手のゼネコンが施工体制調査を辞退しているが、どうして資料を提出しなかったのか。それなりの積算を行っており説明できそうに思う。辞退したことに少し違和感がある。 ・今の入札制度では、調査基準価格を下回って入札すると、施工体制の点数が下がる仕組みになっている。細か	・談合疑義案件は、すべて、公取及び警察に経過報告を行うこととしている。談合の事実があったかどうかまでは判定できないため、告発は行っていない。 ・調査基準価格を下回った入札があれば、施工体制の調査として、どのような積算内容になっているか、下請けの体制はどうなっているか、また、安くしたためにどこかでしわ寄せされていないかなどについてヒアリングを行うことになるが、会社として、これらの調査に対応できないため辞退されたと考えている。 ・ご指摘の点が大きいかと思う。

いことを説明しても結局は無駄になるということが、大手の会社には分かっているからではないのか。 ・ 本件は了承とする。 ● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (九度山樋門ゲート設備新設工事) ・ 企業の施工能力と配置予定技術者の能力を各々 20 点の合計 40 点で評価しているが、各社の評価得点が約 6 割というのは少し厳し目で評価を付けているのか。 ・ 技術評価点の内訳書について、同じ無効とされた者でも点数表記があるのとないのとがあるが、違いは何か。 ・ 本件は了承とする。 ● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外) (国道 175 号他舗装修繕工事) ・ (特に質問・意見等はなし) 本件は了承とする。 ● 4. 随意契約方式 (国道 2 号淀川大橋床版取替他工事) ・ 90 年以上経っている橋をどう補修するかについて、既存のコンクリート床版を鋼床版に変えると判断したのは整備局か。 ・ どうしてコンクリート床版を鋼床版に変える必要があったのかについても、非常に重要なことだと思うので、説明してもらった方が分かりやすい。 ・ 通常、補修方法の検討はコンサルタントに発注し、それを工事内容として、施工が可能な業者を選定するのが一般的かと思うが、本件でそうしなかったのはどうしてか。	・ 工事成績や地域特性など多岐に亘って審査しているが、水門工事は常に発注されるわけではないので、実績等の有無で点数的に低い結果になったのかもしれない。 ・ 調査基準価格を下回る入札において施工体制確認調査を辞退した者については、点数を表記しているが、同じ無効でも技術者を他の工事に配置したため入札を辞退したものについては、技術評価点については評価を記載しないこととしている。 ・ 基本の対策案は整備局で判断を行った。 ・ 分かりました。ありがとうございます。 ・ コンサルタントでは施工中の構造物の安全度が分かりづらいということが大きい。国道 2 号は 4 車線の重要な幹線であり、通行止めにできないため、1 車線ずつ通しながら切り割って施工することになる。それらを施工する際に、損傷が激しい箇所では、構造物が保
---	---

・審査結果の資料では、業者名が出てないが、秘匿性があるということか。 ・価格交渉について短い期間で決まっているが、事前にネゴのようなことが行われたのか。 ・本件は了承とする。 ● 5. 簡易公募型競争入札方式 (すさみ串本道路橋梁部他地質調査業務) ・（特に質問・意見等はなし）本件は了承とする。 ● 6. 簡易公募型競争入札方式 (道路管理データベース更新業務) ・毎年発注している業務なのか。昨年度も同じ業者が受注したのか。 ・業務を履行した経験のある業者は、業務をよく知っているので技術者の配置などで有利になるのか。 ・技術点を1.2倍にした理由はなぜか。 ・本件は了承とする。 ● 7. 簡易公募型プロポーザル方式 (由良川中下流対策事業監理業務) ・中身を見れば、他の業者からすれば、これは近畿建設協会が受注する仕事だと分かるものなのか。発注者とすれば協会ばかりではなく他の業者でもできると考えて	つのかどうか懸念される。その点を、コンサルではなく実際の施工者に判断してもらおうということが一番大きな理由だ。 ・本件の専門部会で作成した資料を使ったため、業者名については、契約後に公表している。今後、資料については適切に作成したい。 ・価格交渉に2週間の期間を想定しているが、これは最終的な確認の期間になる。設計業務の実施過程で、工法やこういった機械を使うかなどはチェックができ、価格についてもある程度把握ができる。それらを最終的に確認する期間として2週間の交渉期間を設けている。 ・福井河川国道事務所では平成24年度から発注し、今回で5回目になる。当該業者は、平成25年度に2者入札の結果受注し、また平成26年度設定の2年国債で設計共同体の構成員として受注している。 ・内容的にはよく理解していると思う。 ・技術点と価格評価点を1:1で評価するため、50点満点の技術点が60満点になるよう調整している。 ・本件とは別の事業監理業務では民間企業の受注実績はあり、本件でもダウンロードした者は多くあった。ダウンロードした者に申請しなかった理由をヒアリ
---	--

いても、結局協会しか来なかったというのではよろしくないのではないか。その点どのように考えているか。どういった要件が厳しかったのか。 ・ 本件は了承とする。 ● 8. 一般競争入札方式 (淡路地区トイレ洋式化改修作業) ・ 一見入札のハードルが低そうな案件だと思うが、1 者入札となったのはどういった理由が考えられるのか。 ・ 入札時期的なことも理由にあるのか。 ・ 本件は了承とする。 ● 抽出案件全体を通して意見など ・ 水海川の技術提案について、大手企業 20 者に対して、一つの指定テーマと最大 5 つの自由提案を求めている。既に提案というのも出尽くしている中で発注者としてもテーマを指定できないのだろうが、自由提案としても、すべてお金がからんでくる。体力とお金を使う具体的技術提案は止めて、技術的な留意点つまり所見、お金のからまない施工者としての視点を書くことによって、体力をお互いに消耗しないということと、具体的な技術を勉強できる場を作ることが重要だと思う。こういったことを近畿から徐々にでもやってもらいたいと提案させていただく。	ングしてみると、配置技術者の要件が厳しく要件に見合う技術者の数を確保するのが難しいため、受注体制を組めないから申請できなかったという者が多かった。確かに、事業監理業務は、用地や調査設計などいろいろな分野のエキスパートが必要になるので受注体制を組みづらい面がある。 ・ また、本件は、福知山が業務拠点になるため地理的な要件も体制を組む上で支障になると思われる。地方に行くときより難しい面がある。 ・ 本件では直接ヒアリングを行っていないが、金額が低い作業であることや作業場所が遠方であるという位置的なこともあって、結果的に 1 者入札になったと思われる。 ・ 年度末の工期であったという面もあるのかもしれないが、開園済みの公園ということで利用者がいる中で作業であることから、安全管理に注意が必要なことも大きかったのかもしれない。 ・ ご意見ありがとうございます。今回の評価はご指摘のような感覚で、指定テーマ 1 は品質の向上でありお金のかかることだが、指定テーマ 2 は自由提案として、ポイントとなる項目に関する考え方についての提案が出てくれば高く評価しようとしていたもので、必ずしもお金のかかるようなものを取り入れようとしたわけではない。
--	--